

# 「中学校給食実施を求める請願」

## 全員一致で採択！ みんなの声を届けます！

中学校給食については、生徒が成長期にあたることから、食性に個人差が生じることや親子関係の協調、設備、費用の問題等で今日まで実現できていないことは承知しております。

中学校給食の導入については、従来から保護者からの要望も強く、成長期の中学生に給食を提供することは生徒にとって大変重要なことと考えております。社会状況の変化により、食生活の乱れ、栄養バランスの偏りなどが新たな課題となっており、健全な食生活の回復に向けた取り組みが必要です。こうしたことを背景にして、国において食育基本法が施行され、「食育推進基本計画」が策定されました。子供たち、とりわけ成長期の中学生の心身の健全な発達、望ましい食習慣を促さなければなりません。

新しい学習指導要領でも、新たに食育の推進及び安全に関する指導を追加されました。学校における食育推進の観点から、学校給食の教育効果を引き出す取り組みが必要です。

本町におきましても、中学校給食を実施していただきますよう申し入れをいたします。

※上記の請願は平成23年12月16日本会議において採択しましたので、広陵町長及び教育委員会に送付し、処理の経過及び結果を報告するよう求めています。

### 今定例会で提出された3件の請願を住民参加で審査！



#### 中学校給食実施を求める請願書

(全員一致で採択)

義務教育機関は教育として給食を行うべきである。給食の有無による栄養摂取の比較では、給食ありの中学生のほうがビタミン、カルシウム、食物繊維の摂取量が多いと証明されている。

#### 中学校における完全給食実施に関する請願書

(賛成2：反対9で不採択)

現在町内5つの小学校で実施されている学校給食（完全給食自校方式直営、出来るだけ地元産食材を使用する）を中学校にも拡大して実施してください。

#### 請願の流れ

請願書提出（議員の紹介が必要）



受理（議長が受理する）



本会議で委員会へ付託

（議長は請願文書表を議員に配布し、所管の常任委員会（総務文教委員会）に付託）



総務文教委員会で審査

（慎重審査するために、請願者に参考人として出席を求め、趣旨等を聞き、採択すべきかどうかの結論を出し、本会議に報告しました）



本会議で審議

（委員会の結論をもとに、採択、不採択を決定しました）



#### 素晴らしい広陵町の中学校教育の現状を評価し、保護者、生徒、先生方の声を大切にすることを求める請願書

(賛成2：反対9で不採択)

保護者主体の意見、主張になりがちな昨今、直接教育現場にかかわる生徒や先生の意見は外すものではないという原点回帰の活動をお願いしたい。

※請願権者 日本人、外国人を問わない。未成年、成年被後見人、被補佐人等を問わない。住民であるか否かも問わない。

請願とは  
憲法第16条に定める国民の権利で、国または地方公共団体等の公共団体に対し、それらが所管する事項に関し、一定の措置をとるようにあるいはとらないよう申し出ること。